

【参考】事業承継・引継ぎ補助金の「経営革新枠」「廃業・再チャレンジ枠」の概要
(8次・9次公募分)

◆経営革新枠

事業承継やM&A(事業再編・事業統合等。経営資源を引き継いで行う創業を含む。)を契機とした経営革新等(事業再構築、設備投資、販路開拓等)への挑戦に要する費用を補助します。

8次公募から、複数の中小企業を子会社化し、グループ全体の生産性向上のための投資を行う場合、グループ一体として申請できる「グループ申請」を新設しています。

【対象者】

事業承継、M&A(経営資源を引き継いで行う創業を含む。)を契機として、経営革新等に挑戦する中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む。)

【対象経費】

設備投資費用、店舗・事務所の改築工事費用 等

【補助率・補助上限額】

補助率: 2/3 又は 1/2

補助上限額: 600万円以内又は 800万円以内

※一定の賃上げを実施する場合は補助上限を 800万円に引き上げ
(補助額の内 600万円超~800万円の部分の補助率は 1/2)

◆廃業・再チャレンジ枠

再チャレンジを目的として、既存事業を廃業するための費用を補助します

【対象者】

事業承継・M&Aに伴い既存の事業を廃業し、新たな取り組みにチャレンジする予定の中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む。)

※再チャレンジの主体は、法人の場合は株主、個人事業主の場合は個人事業主本人となります。

※廃業・再チャレンジ事業は、経営革新枠・専門家活用枠と併用できます。

【対象経費】

廃業支援費、在庫廃棄費、解体費 等

【補助率・補助上限額】

補助率: 2/3 又は 1/2

補助上限額: 150万円以内